

令和8年3月4日

高知市長 桑名龍吾  
(高知市総務部契約課物品契約担当)

オープンカウンター方式(自由参加型競争見積)による物件調達について

|            |  |
|------------|--|
| 案件番号       | 7-121  |
| 発注形態       | 製造の請負  |
| 案件名        | 高知市シティプロモーション 制作物各種(名刺台紙・A3用紙)   |
| 数量等        | 別紙仕様書のとおり  |
| 納入期限       | 令和8年3月30日(月)   |
| 納入場所       | 高知市役所 商工観光部 外商支援課(第二庁舎2階)  |
| 仕様・規格等     | 別紙仕様書のとおり  |
| 見積参加者の資格要件 | ア 物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領第4条第1項に規定する参加者資格要件を満たす者<br>イ 地域要件が「市内業者」、「準市内業者」又は「県内業者」である者<br>ウ ア・イのうち物件等競争入札参加資格者名簿において営業種目における区分が「一般印刷(0301)」で登録している者  |
| 見本の閲覧      | 無  |
| 質疑         | 提出期限: 令和8年3月6日(金) 12時00分まで<br>提出先: 外商支援課<br>質疑回答は、質疑書提出締切日の翌開庁日中に総務部契約課執務室において閲覧に付すとともに契約課インターネットホームページに掲載します。   |
| 見積書提出期間    | 令和8年3月10日(火)から令和8年3月11日(水) 15時00分まで  |
| 見積書提出場所    | 高知市役所本庁舎3階 契約課 物品・業務委託契約担当   |
| 備考         | (1) 見積書は、所定の様式(別記様式)を使用してください。代表者印の押印は省略可能です。また、代表者印の有無に関わらず、見積書原本の提出は不要とします。<br>(2) 見積書はFAX又は持参してください。FAXにより見積書を提出した場合は、必ず契約課に到達確認をしてください。<br>(3) 本案件は、契約書を作成する場合電子契約が可能であるため(請書による場合を除く。)、希望する場合は、見積書提出時に『別記様式「電子契約利用承諾書」』を電子メールの方法により契約課(kc-050500@city.kochi.lg.jp)に提出してください。(※『別記様式「電子契約利用承諾書」』: 契約課ホームページ-お知らせ-電子契約サービスの導入について)<br>(4) 競争見積の結果(決定業者名及び決定金額)については、契約相手方が決定し次第、速やかに契約課執務室において閲覧に供するとともに契約課ホームページに掲載します。なお、決定業者の方には電話にて連絡のうえ、FAXで決定通知書を送付します。<br>(5) その他の条件等については、「物品の買入れ等におけるオープンカウンター方式(自由参加型競争見積)の実施に関する要領」に示すとおりとします。 |
| 調達依頼課      | 外商支援課 TEL:088-803-5089 FAX:088-823-4024 担当:徳永  |
| 契約事務担当     | 契約課物品・業務委託契約担当<br>TEL:088-823-9414 FAX:088-823-9496  |

# 仕様書

## 1 品名

高知市シティプロモーション 制作物各種（名刺台紙・A3用紙）

## 2 数量

- (1) 名刺台紙 500,000 枚（縦 170,000 枚、横 330,000 枚）
- (2) A3用紙 1,000 枚

## 3 仕様

- (1) 名刺台紙 500,000 枚（縦 170,000 枚、横 330,000 枚）

ア サイズ 55mm×91mm（縦）、91mm×55mm（横）

イ 厚さ マットコート180kg

ウ 刷色 両面4色カラー

エ 校正 1回以上

※ 提供データをもとにレイアウト調整等を行うこと。

※ データはPDFで提供する。

- (2) A3用紙 1,000 枚

ア サイズ A3サイズ

イ 紙質 上質

ウ 厚さ 55kg

エ 刷色 片面4色カラー

オ 校正 1回以上

※ 提供データをもとにレイアウト調整等を行うこと。

※ データはPDFで提供する。

## 4 納品物

- (1) 名刺台紙 500,000 枚（100枚帯）（縦 170,000 枚、横 330,000 枚）
- (2) A3用紙 1,000 枚（100枚束）

## 5 納品期限

納品：令和8年3月30日（月）

## 6 納品先

高知市役所 商工振興部 外商支援課（第二庁舎2階）

## 7 再委託

印刷製本の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

ただし、あらかじめ書面による発注者の承認を得た場合はこの限りでないが、再委託先は、県内に本社若しくは本店を有する業者又は県内に支社、営業所等を有し、当該支社、営業所等で印刷製本業務を行うことが可能な業者に限るものとする。

## 8 権利

- (1) 受注者は、当該成果品が著作権法に該当する著作物である場合には、当該成果品に係る受注者の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第21条から第28条までに規定する権利をいう。)について当該成果品の引き渡し時に、高知市に無償で譲渡するものとする。
- (2) 高知市は、前項の成果品の内容を受注者の承諾なく自由に公表することができるものとしその利用目的のために内容を改変しようとするときは、受注者はその改変に同意するものとする。
- (3) 受注者は、前2項の規定の履行に当たっては、著作権法上の支障が生じないように、第三者の許諾等必要な措置を採らなければならない。

## 9 その他

本仕様書に定めのない事項ならびに本仕様書に疑義を生じた場合には、担当職員と協議するものとする。

## 10 問合せ先

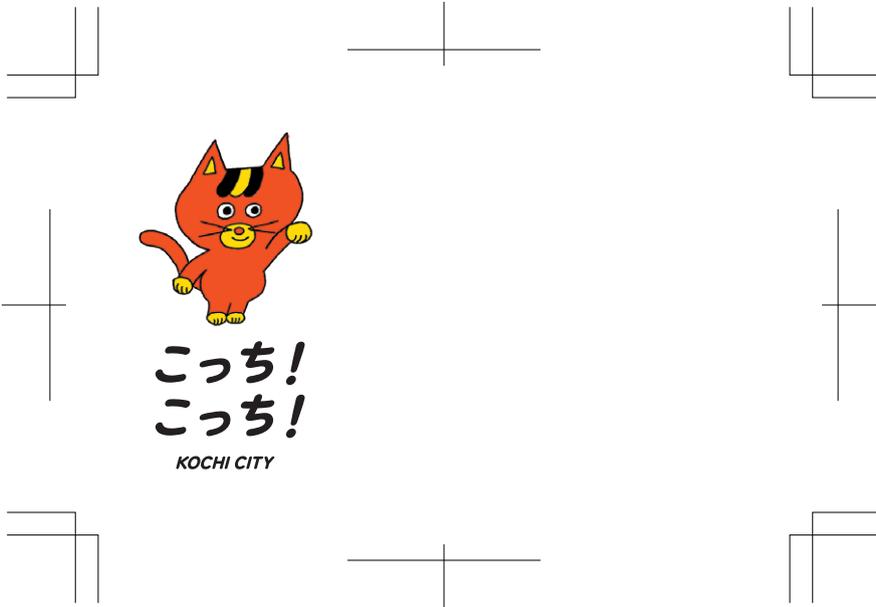
高知市本町5丁目1番45号

商工振興部 外商支援課 担当：徳永

TEL 088-803-5089

FAX 088-823-4024

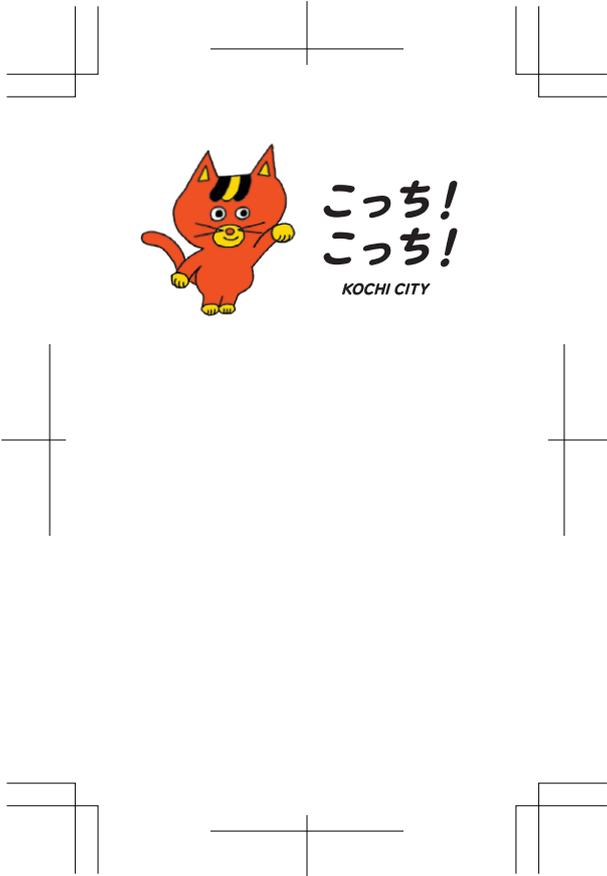
名刺台紙横（表）



名刺台紙横（裏）



名刺台紙縦（表）



名刺台紙縦（裏）



